

ひょうご 県知協 NEWS

〈兵庫県知的障害者施設協会機関紙〉

発行

兵庫県知的障害者施設協会

〒669-1353

三田市東山898-1 東山荘内

発行責任者 婦 木 治

TEL (0795) 68-5771

FAX (0795) 68-1052

印刷所 株式会社アカツキ印刷

「支援費制度移行へ 向けての重要な 5つの視点と課題」

兵庫県知的障害者施設協会

会長 婦 木

治

制度移行への賛否や変更論議が渦巻く中で、段階的に公表されてくる内容を検討してみると、少し不消化の部分もありますが全体的な形は見えてきました。県施設協会としても、各施設への情報と知識の平準化を図るために中央の日本福祉協会からの資料及び厚生労働省から発表される事務大要等を元に県障害福祉課に協力を得て、説明会や研修会を実施してまいりました。

職員配置基準とサービスの質の問題や減価償却導入に係る財源確保の問題、入所調整の問題、支援費に含まれない経費（オプシヨン）の問題、地域の障害福祉計画とサービスメニューの問題、新障害者プラン策定等々課題が山積みしていますが、要望と整理を重ねつつ進めていかねばなりません。

そこで、この支援費制度導入についての切り口を五つの面から考えてみます。まず第一は、支援費制度の基本理念は利用者にとって個人の希望に沿い、その人らしい個別の生活を支援することですが、そのシンボルとして事業者にとって契約に基づき、事業者の責任において個別の支援計画を策定し必要なサービスを行

なうようになります。これはまさに措置費制度にはなかった事業者の主体性が尊重された形となるのです。個別支援計画にはより具体的に説明と同意のもとに個々の利用者の望む様々な生活の実現の為にどのような支援を実践していくかを盛り込んでいかななくてはなりません。

第二には、基本的なサービス以外に利用者の便宜の供与や生活の質の向上のためのオプシヨンサービスを一定の基準で行なうことができるようになります。これにより各事業者によりそれぞれの特色を出した弾力的なサービス提供が可能になると思いますが、費用の負担からすればかなりの増額となるでしょう。

第三には、市町村の役割（支給決定と基盤整備）についてです。障害がある人たちに最も身近な存在としての市町村が新しい制度をその理念に沿ってスタートさせ、地域福祉システムの構築と社会の変革にその主体的な力がどれだけ発揮できるかが大きなポイントであります。そして市町村間にある種の競争原理が発生することにより、障害福祉の質や量の充実に向けた意欲的な取り組みが期待できるのではないのでしょうか。

第四には、情報提供と相談体制の整備についてです。

障害のある人が自らの人生の設計をし、それに基づいてサービスを選択して契約するためには、身近なところにおいてでも相談できる環境が必要で、市町村は、障害当事者の不安や困ったことなどに、いつでも誠実に対応できる直接の窓口としての体制整備が急務です。それに加えて、支援費支給決定にかかる事務や障害程度区分の判定や支給量の決定そして勘案事項の検討と整理が非常に重要になってきます。

第五には、施設の目的と機能の再考についてです。

施設の目的は、まず第一に自立と社会経済活動への参加と促進であり、それぞれの施設種別によって具体的方法が決められています。そして自立には経済的自立や精神的自立、社会的自立等いろいろな意味での自立があります。一人で何でも出来るというだけではなく、複数の福祉サービスを利用しながらその人らしい生活を送ることも自立と考えられます。この自立に対する支援こそ施設職員の仕事ではないのでしょうか。措置の時代に長年蓄積してきた専門性を駆使して、本人の持っている能力を最大限に高められるように、その力を発揮していけば、知的障害のある人たちが地域での生活も可能になるところが出てきます。

施設とは、必要な人が、必要な期間、必要なサービスを受けたり、施設が提供する在宅サービスを利用して環境の調整やトレーニングにより地域生活を可能にするところであると思います。いよいよ市町村も動き始めます。施設の体制づくりは丈夫夫でしょうか。

平成十四年度総会報告

平成十四年度兵庫県知的障害者施設協会総会が四月三十日(火)に神戸六甲荘において開かれた。

総会の開会に先立ち、協会会長婦木治より「平成十四年度は措置制度から支援費制度移行に際し、協会としておおいに論議し、平成十五年度実施に向けて施設が真価の間われる一年前の年度として共に協調して...。また他障害団体とも歩調を合わせ全会員が同じ認識の基に新しい制度のスタート地点に立ちたい...。」等の開会の挨拶があり、続いて来賓の兵庫県健康福祉局長 中島英三様・神戸市保健局障害福祉部参与 大下知則様・兵庫県社会福祉協議会会長 辻 寛様よりそれぞれご祝辞を頂戴したのち、ご来賓者全員の紹介がなされた。

次いで平成十四年度施設協会の永年勤続表彰が行われ、会長より本年度該当者五十九名を代表して、播磨園施設長門元葉月氏に感謝状が贈呈された。

五分間の休憩ののち総会に入り、事務局より総会成立(出席者一四一名・委任状九十七通)が確認され、ワークホームつづじの山崎園長が議長に選出され、議事に入った。

まず、第一号議案として平成十三年度事業報告・決算報告・監査報告の承認がなされ、つづいて

第二号議案の役員改選が行われ、別記の通り新役員が選出された。つづいて第三号議案平成十四年度事業計画案・予算案の審議に入り、原案

通り承認された。次に平成十四年度新任施設長の紹介とワークプラザ宝塚大野施設長より社会就労センター協議会活動報告があった。

次に「第三者評価について」報告会が行なわれ、希望の郷施設長より第三者評価についての現状が報告され、つづいて希望の郷総務課長川原氏より第三者評価研修会報告が行われ、福祉サービスの特徴や自立支援についての方等報告と第三者評価を受ける施設側の方等報告の発表があり、平成十四年度総会は終了した。

県施設協会新役員紹介

副会長 中 杉 智

(公立施設) ひまわり学園

川口 精 蔵

(阪丹但地区会長 児童通園部会長) 北山学園

通勤寮部会長 吉 見 直 人

三美育成寮



平成13年度一般会計収支決算書 平成13年4月1日～平成14年3月31日

支 出				収 入			
科 目	予算	決算	備考	科 目	予算	決算	備考
31事業費支出	19,370,000	18,687,473		41事業収入	18,420,000	17,430,637	
01研修会等事業費	1,640,000	1,811,242		01研修会等事業収入	1,640,000	1,687,778	
02社会啓発事業費	3,450,000	2,910,913		02社会啓発事業収入	2,900,000	2,407,000	
03地区活動事業費	3,040,000	3,205,859		03地区活動事業収入	3,040,000	3,205,859	
04部会活動事業費	1,040,000	125,000		04部会活動事業収入	1,040,000	125,000	
05受託事業費	4,200,000	4,264,917		05受託事業収入	4,200,000	4,200,000	
06その他事業費	5,600,000	6,208,547		07その他事業収入	5,600,000	5,805,000	
07職員啓発事業費	200,000	160,995		06職員啓発事業収入	0	0	
08調査研究事業費	200,000	0					
32分担金支出	7,200,000	7,428,000		42分担金収入	7,200,000	7,428,000	
01日本福祉会費	5,700,000	5,860,000		01日本福祉収入	5,700,000	5,860,000	
02県社協会費	1,500,000	1,568,000		02県社協会収入	1,500,000	1,568,000	
33事務費支出	5,750,000	5,738,533		43事務費収入	5,800,000	5,931,600	
01賃金	2,550,000	1,520,490		01会費収入	5,800,000	5,931,600	
02旅費	500,000	451,659					
03一般物品費	150,000	273,751		44補助金収入	400,000	885,222	
04印刷製本費	200,000	551,998		01補助金収入	150,000	885,222	
05会議費	100,000	90,119		02助成金収入	250,000		
06役務費	450,000	806,584					
07借料損料	150,000	121,580		45寄付金収入	200,000	40,000	
08光熱水費	300,000	143,000		01寄付金収入	200,000	40,000	
09雑費	1,350,000	1,779,352					
				46繰入金収入	0	0	
34繰入金支出	0	0		01特別会計繰入金収入	0	0	
01特別会計繰入金		0					
				47引当金戻入	0	0	
35雑支出	0	0		01特定引当金戻入	0	0	
01特定引当金		0					
				48雑収入	400,000	430,517	
				01利息収入	10,000	9,427	
				02雑収入	390,000	421,090	
小 計	32,320,000	31,854,006		小 計	32,420,000	32,145,976	
予備費/次期繰越金	(100,000)	291,970		繰越金取り崩し			
合 計	32,420,000	32,145,976		合 計	32,420,000	32,145,976	

平成14年度収支予算書

単位：千円

支 出			収 入		
科 目	金額	備考	科 目	金額	備考
31事業費支出	14,669		41事業収入	13,519	
01研修会等事業費	1,890		01研修会等事業収入	1,890	
02社会啓発事業費	3,500		02社会啓発事業収入	2,900	
03地区活動事業費	3,165		03地区活動事業収入	3,165	
04部会活動事業費	1,164		04部会活動事業収入	1,164	
05受託事業費	3,900		05受託事業収入	3,900	
06その他事業費	500		07その他事業収入	500	
07職員啓発事業費	250		06職員啓発事業収入	0	
08調査研究事業費	300				
32分担金支出	7,400		42分担金収入	7,400	
01日本福祉協会会費	5,800		01日本福祉収入	5,800	
02県社協会費	1,600		02県社協会収入	1,600	
33事務費支出	5,360		43事務費収入	5,900	
01賃金	2,410		01会費収入	5,900	
02旅費	340				
03一般物品費	150		44補助金収入	400	
04印刷製本費	300		01補助金収入	150	
05会議費	100		02助成金収入	250	
06役務費	500				
07借料損料	110		45寄付金収入	200	
08光熱水費	150		01寄付金収入	200	
09雑費	1,300				
34繰入金支出	0		46繰入金収入	0	
01特別会計繰入金			01特別会計繰入金収入	0	
			47引当金戻入	0	
35雑支出	0		01特定引当金戻入	0	
01特定引当金					
			48雑収入	310	
			01利息収入	10	
			02雑収入	300	
小 計	27,429		小 計	27,729	
予備費/次期繰越金	300		繰越金取り崩し		
合 計	27,729		合 計	27,729	

第十一回

第十一回

平成十四年五月十一日(土)に、三田市の城山公園陸上競技場をメインに九会場で、知的発達障害を持つ人たちの祭典「第十一回ひょうご・ゆうあいスポーツ大会」が開催されました。

この大会は、知的障害者のスポーツの一層の発展を図ると共に、県民の知的障害者に対する理解と認識を深め、知的障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的としています。主催は兵庫県・兵庫県知的障害者施設協会・兵庫県スポーツ障害者施設協会・兵庫県障害者スポーツ協会でしたが、三田市はじめ、三田市体育協会の各競技団体の皆様や地元ボランティアの方々の絶大な協力とご支援をいただいたことに御礼申し上げます。

前日からの雨で開催が危ぶまれていましたが大会当日、早朝に実施の決断。開会式を城山公園体育館で行い、グラウンドコンディションが悪い陸上競技以外は予定どおり全て実施されました。陸上競技はグラウンド整備が終了した十一時過ぎにスタート

しました。当日は兵庫県下から脚自慢、腕自慢の選手が二、〇七二人と職員・保護者・ボランティア等が一、四四六人の総勢三、五一八人が集い、盛大に挙行されました。

開会式で「三田わくわく村」の山下光広さんが「最後まで闘うことを誓います」と力強い選手宣誓を行なってくれ、各競技に入りました。

今年の競技種目は、陸上競技をはじめ、ソフトボール、サッカー、フットベースボール、バスケットボール、バレーボールの団体競技と水泳、卓球、ボーリング、フライングディスクの十種目で熱戦が繰り広げられました。

昨日来の雨で、グラウンドコンディションの悪い中、屋外競技の選手達は、日頃の練習の成果を出すべく頑張っていました。

五十M走では、重度の障害をもった選手達が各人の能力に合った、力一杯のプレーを見せてくれる等、それぞれ競技会場でも選手達が一生懸命頑張る、好記録がでる等熱気あふれる大会でした。

本大会は今年十一月九日、十日、十一日に高知県で行なわれる第二回全国障害者スポーツ大会出場選手の選考会も兼ねており、入賞者の中から、兵庫県選手団のメンバーを決定します。



団体競技の結果は以下の通りです

○バスケットボール 男子

一位 県立赤穂養護学校

二位 県立高等養護学校

三位 共に歩む会

バスケットボール 女子

一位 共に歩む会

二位 県立阪神養護学校

三位 県立こやの里養護学校

○ソフトボール

一位 県立高等養護学校

二位 養徳会

三位 共に歩む会

○バレーボール 男子

一位 朋友会

二位 県立高等養護学校

バレーボール 女子

一位 朋友会

二位 県立高等養護学校

○フットベースボール

一位 県立高等養護学校

二位 協和学園

三位 三田谷治療教育院

三位 ブラックペッツパーズ

○サッカー

一位 共に歩む会

二位 県立高等養護学校

三位 いなみ野FC

これからの課題として、重度者の参加できる競技の見直し、開催地・会場の選定等、問題が山積みしていますが関係者の皆様のご協力とご支援をいただき運営にあたりたいと思いますのでよろしくお願い致します。

施設協会スポーツ担当

井上久芳

地区情報

阪丹但地区

北阪神での連携

―研修、作業活動―

知的障害者通所授産施設ゆうゆう
施設長 久野 茂治

ゆうゆうは平成九年に開設して六年目を迎える。施設の支援活動の柱として大切にしてきたことは、①利用者一人ひとりの力や障害特性に合わせた取り組み、②利用者だけでなく家族を含めた支援、③地域で在宅となつて居る障害児者への支援や地域交流などであり、不十分ながらも課題としてきた。そしてその実践においてはいろんな関係機関との連携、協力を大切にしてきた。この連携、協力には、職員研修や受注作業の請負などにおいても周囲の作業所や施設に呼びかけて、一緒に取り組んでいく。研修会は一緒にやるよう心がけてきた。研修会は年間予定の定例職員研修会（昨年度は四月、二月の二回だった）、毎年テーマを決めて六回程度定例で開催）や集中講座（十四年一月、二月土曜日五回シリーズ、新版K式発達検査、十四年六月二回シリーズ、TEACCH―観察と評価）―一昨年に開催した新任職員研修会など開催し、どの研修会も近隣作業所、施設・学校などに呼びかけている。しっかりと講師の方にお越し頂いて、それなりにやろうと思えば経費もかかる。一施設だけでは「内容的にも経費的にももったいない」というのが理由で、呼びかけられる施設や学校にしたらおせっかいで、押し付けがましい話かもしれない。今年度は「個別援助プログラム」を年

間研修テーマとし、四回シリーズで予定している。勿論オープン形式である。二回目からは他施設職員の方々が傍聴する中で、上田晴男氏にスピーチバイザーをお願いし、ゆうゆう施設職員がケースカンファレンスや様式検討などを行なう形をとる（我々にとっては丸裸にされる感じで結構厳しいものがある）。

また、施設主催ではないが平成十三年度から宝塚・川西・伊丹のいくつかの施設で職員の合同自主研修会「六甲東界限知的障害者施設職員自主研修会」（二日間）を春に開催している。これにもゆうゆうは参加させてもらっている。

請負作業は阪神間で二十数ヶ所（十二年度の夏には十三ヶ所であった）の作業所・施設で協力協働体制を作っている（詳しくは「ひょうご就労支援NOW」創刊号、兵庫県社会福祉事業団「参照」）。重度の人が多くいたり小規模で仕事を確保しにくかったり、仕事を受けた量が少なく、一施設だけでは受けきれないなどいろいろな事情を抱えるところ同士で協力体制を作り、ゆうゆうがセンターの一つになつてしまつた（元々は一時的な協力体制のつもりだったが、「おかげで助かるワ」等いろいろなおだてに乗って何となく継続している）。中には「ゆうゆうさんが責任を持つてくれるのなら仕事を outsourc と言つてくれ、実際の商品の流れは某施設と会社社が直接やり取りし、経理処理のみゆうゆうがやるようなケースもある（当然リスクの責任は当施設というところである）。一ヶ所の施設だけで自己完結するのでもいいが、互いの施設が協力協働しあつて作業をすすめていければ、それにこしたことはない。そのことを通して施設同士の情報交換もしやすくなり、互いの良いところを学べる。弱者の立場に立つべき（知的障害

者）福祉施設は「己のところが良いれば、それでよし」という考え方は良くないと思う。

神戸地区

KOBE WEST NETについて

二〇〇二年六月九日 神戸市西区の西神中央、西区民センター会議室にて「西区市民参加による障害者安心ネットワーク」（愛称 KOBE WEST NET）設立総会を開き三十八団体からの参加を得て、設立いたしました。

ネットワークを構成するのは、神戸市西区を活動区域としている障害者福祉・医療・保健に係わる社会資源団体（身体・精神・知的の三障害児者）小規模作業所、身体障害者利用施設、精神障害者利用施設、知的障害児（者）利用施設、病院、在宅障害者支援センター、県立総合リハビリテーションセンター、国立視力障害者センター、医療系福祉系大学等との関係機関、及び西区社会福祉協議会であります。

昨年度より、神戸市西福祉事務所在宅支援課、神戸市西区社会福祉協議会の協力も得て、障害種別ごとの代表が集まり打ち合わせがはじまりました。ネットワークの意味、解釈、活動それぞれが非常に幅広く漠然としていて、テーブルのつかみどころが少なく、しばらくは重い空気が漂う三障害合同の意見交換でありました。打ち合わせも五回を超えだすところより、①地域支援を進めていくには、就労支援が必要②相互理解（情報交換）③継続するための事業、障害者の相互理解、啓発④障害者が生活している地域こそ健全な市民社会であること、などが上

総会において承認いただいた趣意書は左記のとおり

趣意書

社会には、様々の人々が生活し、日々の暮らしを支えるための活動を展開しています。その中には、身体・精神・知的な障害のある人々もたくさんおられ、誰もが同じ希望と願いに満ちた暮らしをされています。

ここ神戸市西区は、市内で北に次ぐ面積規模と最大の人口を持ち、震災後に大量に建設された仮設住宅、入居者に対し、区民やボランティア、福祉施設が力を合わせて支えあうなど、福祉的土壌が豊かな行政区でもあります。区内で暮らす障害者の数も多く、支える施設、作業所、病院、学校などの福祉的機能を持った社会資源の豊富さでは神戸市内でも高い水準の整備がされています。

そして今、希望と願いを地域で支えていくために、障害種別を越えた社会資源の連携が必要であると気づかれています。

かつて、このような資源は地域住民にとって「厄介者」的存在であった不幸な時代がありました。しかし、現在においては、地域の安心拠点としてなくてはならない存在として注目されています。

こうしたポジティブな視点に立つて、私達はこの地域の社会資源個々の専門性をつなげていき、今を必死に生きる障害のある人々、その人たちに支える家族、福祉関係者にとどまらず、そのすべてを取り巻く神戸市西区の「地域の市民」が参加し、この地域に生活する障害のある人々がより安心して、支え合う手立てを広げていきたい、という思いを持っています。

そして、そのことを通して障害のある方だけでなく高齢者をはじめ全ての「地域の市民」にとつて、安心できるまちづくりを、自立した市民が参画し協働していくためのネットワークを、支えあう力を蓄えたこの西区で、構築することを目的としています。

西暦二〇〇二年六月九日

さて何をしていくのかの 第一回事務局会議では、顔つながらりから考へつながらり、エネルギーつながらりとなつていつて、西区の参加団体からアンケートをとり全員の顔見世興行を開き、医療、保健、福祉のよろず相談所の拠点づくりはどうだろうか？なんていう声も上がっています。

「障害種別を越える」というテーマは、重い空気の話し合いの時間、なぜか大変勉強になったという実感、垣根を作っているのは行政ではなく、まず自分という視点。振り向くと、ひとり抱えるのがいかに困難であるか、三障害にまたがる支援を必要とする方々もたくさんおられる現況。そして、社会資源団体すべてが、協力・協調・謙虚をなんとか動詞に変えていく活動を探していかなないと、「本人」という言葉が意味をなしていないのではないか。

「手探り」の状態ではありますが、暑くなりますゆえ、風通しよく進んでいきたいと思っています。皆様、よろしくお願いいたします。

「西区市民参加による 障害者安心ネットワーク」

IKOBEST WEST NET
事務局代表 東馬場 良文
(社福 樫の木福祉会「ゼノの村」)

播 淡 地 区

第十四回 ばんたん 親善運動会

さる六月七日(金)午前十時三十分から午後三時まで姫路市陸上競技場に於いて、毎年恒例となっている親善運動会が盛大に行なわれました。
播淡地区の二十六施設及び小規模作業所から利用者九〇九名と、職員等三四四名の計一二五三名の参加。
又、姫路福祉専門学校、近畿福祉大学から三十五名のボランティア、健康体操の先生、さらに来賓、保護者および一般見学者も多数参加されました。



恒例になりましたこの運動会は、重度の方も参加できるスポーツ大会として企画され、姫路市の共催および神戸新聞厚生事業団の後援・助成を受けて、今年で十四回の開催となりました。

今年は、早くからテレビの天気予報では雨となつていましたが二、三日前には、晴れと変わり当日は暑いぐらいの良い天気でしたが参加された利用者の方は皆一生懸命競技されました。

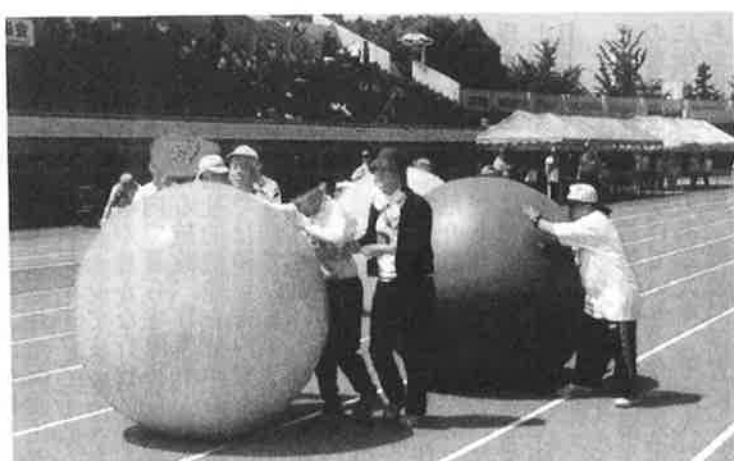


今年の内容を一部紹介します。

○開会式：「いちよう園」の利用者の方が元気よく選手宣誓されました。
○健康体操：木村氏のご指導で今年も新しい踊りを教えていただき各施設で練習を。今年は、「ミニハムズ」の曲でした。

○ミニマラソン：四〇〇mと二〇〇mを今年も元気一杯はしりました。一着から三着までの方に、今年も神戸新聞厚生事業団の橋姫路支部長様より表彰状を手渡して頂きました。

○大玉転がし：今年は、転がす距離を短くし参加者数を増やしましたが五〇mを皆さん元気良く転がされ次々とリレーされていました。



○閉会式：「ぬかちゃん福祉作業所」の利用者方により大きな声での挨拶がありました。

運動会終了後には、各係毎に反省会を行い、後日各施設から寄せられるアンケートとあわせて今後の参考とし、今後より良い運動会が出来る様に取り組んで行きたいと思っています。

スポーツ委員会

委員長 山根 弘之

「障害者しごと支援事業」について

兵庫県社会就労センター協議会

社会就労センター協議会は、障害

種別を超えた「授産施設」の組織ということもあって昨年度兵庫県より授産活動活性化事業を委託され、今年度はその事業を更に充実発展させた標記事業を受託することになりました。

この事業は県下の障害者施設や作業所の授産活動を支援するもので、次のような内容です。

(1) しごと開拓推進員の配置等

① しごと開拓推進員の配置(約六名)

② 指導員研修の実施

◆ 製品の販路開拓や販売の共同化。

◆ 下請作業の斡旋や共同受注へのコーディネート

◆ 公園清掃等の公共事業の受注・斡旋

(2) 作業技術アドバイザーの配置等

① 作業技術アドバイザーの配置

(約八名)

◆ 事業支援員(二名)の配置

◆ 授産品のパンやクッキー等の品質向上やラッピングの技術指導。

◆ 製品の販路開拓や販売の共同化の助言

◆ パソコンの技術指導

② 活性化事業等の実施

◆ ワークショップや製品コンテストの開催、共同受注、共同

販売事業の実施

◆ ホームページの運用、運営マニュアルの作成

以上画期的な内容で、関係者より大きな期待を寄せられておりますが、当協議会はまだ充分な組織力もないまま受託したことや、この事業には国の緊急雇用制度も適用されていることから、事業にかかる人材は大半が半年雇用という困難さも抱えています。本格的に軌道に乗るまでには少し時間がかかるとは思います。本協議会も精一杯力を尽くしておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、四月の総会時に当協議会より事業の説明をした際、更生施設も対象となる旨お伝えしましたが、まだ事務局体制も不十分ですので、取り敢えずは授産施設のみを対象としてスタートすることになりました。大変申し訳ありませんが、順次対象施設を拡げていく予定ですので、申し上げます。

『きょうされん』から

きょうされん兵庫支部 光岡 留美子

きょうされん(旧称・共同作業所全国連絡会)は、二十五年前に、小規模作業所の様々な願いや思いを全国規模で国に届けようと、また、各地の共同作業所づくり運動の経験を深めようと、結成されました。兵庫支部も結成されて二十三年になります。西宮市にあるすずかけ作業所の当時の所長さんが中心になり、作業所の健全な運営や障害のある人たちの地域での働く場作りには、作業所の横のつながり、連携が必要と呼び掛けられたのが兵庫支部の始まりです。十五カ所からスタートした兵庫支部は、現在五十会員になりました。

交流運動会は、兵庫支部結成後毎年開催し、いまでは五〇〇人を越える参加があり、利用者からも待ち望まれる恒例の行事になっています。また、研修会は、加盟未加盟を問わず参加を呼び掛け、実践の悩みや時々の障害者福祉の制度の学習や交流を行っています。要求活動も、兵庫県・神戸市には小規模作業所の課題を中心に、毎年要望書を提出しています。全国的に取り組む国会請願署名は、二十五回を重ね、延べ一八〇〇万人分の署名を集め、成人期障害者施策への粘り強い運動にも取り組んでいます。現在県内の小規模作業所は三二〇箇所を越えています。小規模作業所は、養護学校卒業後の進路としては

もちろん、長引く不況の中で、一般企業をリストラ解雇された障害のある人たちの受け皿ともなっています。小規模作業所が、社会資源の一つとして重要な役割を果たす一方で、運営は二十年前と変わらぬ大変厳しい状況が続いています。小規模作業所の約七十%が年間三〇〇万円余りを、中には一〇〇〇万円を越える自己資金を捻出しなければ運営が出来ないという小規模作業所もあります。小規模作業所の問題は、引き続き取り組んでいくとりわけ重要な課題と考えています。

また私たち兵庫支部は、二〇〇四年にこの兵庫の地できょうされんの全国大会を開催することを決めました。「兵庫の力量にあわせた兵庫らしい大会を」震災の時、全国からの支援でここまで復興した兵庫をみてもいい、お礼も込めた熱い大会にしよう」など、準備をはじめたところです。まだまだ組織も小さい私たちですが、この大会開催を契機に、今まで以上に多くの作業所や施設と障害の種別を越えて手をつなぎ、兵庫の福祉の底上げにつなげたい、という大きな目標ももっています。是非、大会の趣旨を兵庫県知的障害者施設協会の皆様方にもご理解いただき、一層のご支援ご協力を心からお願いする次第です。よろしくお願い致します。

《新施設紹介》 社会福祉法人 阪神福祉事業団

ななくさ清光園

知的障害者入所更生施設

「自分達の朝食のパンは、自分達で作る」まずは味見を、と理事長でもある尼崎市長にパンの出前をして、新聞記事が大きく貼られたロビー。光庭を見ていると何処かで見慣れた感覚に…。

富士平園長に「うまく書いてや」とプレッシャーをかけられ、回廊式の施設内を西田係長に案内してもらった。作業室では軽作業（緩衝材作業等）が始まっています。洗濯室では衣類の仕分け作業が行われています。四月に開所された施設とは思えない程、整然と日課が送られていることに驚きました。

栄養士が中心になつて取り組んでおられるパン工房（木洩陽）は本日休業でしたが、本格的なオーブンなど業務用機械が並んでいます。たった三ヶ月で本格的なパン製造にまで達したそうで、食パンや菓子パンまで作っているとのことでした。残念ながら試食することができず、噂のメロンパンは後日、食べに来ることで一件落着。

光庭を中心にした回廊式の二・三階は、個室を基本とした居室が並びます。畳の部屋、ベッドの部屋と利用者の好みで各室が構成され、シャワー・トイレの個室も並んでいました。回廊式の建物は東西南北の景色が



楽しめます。東は障害児施設、西は武庫川、南には福祉施設、北は養護学校、そうですここは福祉銀座の真中に位置しているのです。「ハートフルエリアがなくさーあなたらしく暮らすためのお手伝いをします」制作中の施設案内の表紙にはそう書かれています。

始まったばかりの一人ひとりの暮らし、その人らしい暮らしに向かつての取り組み、秋からは地域療育等支援事業も始まります。六十人の利用者の暮らしの流れを、武庫川堤で受止めていかれることでしょう。

* * *

所在地 西宮市田近野町8-1

電話 0798(56)1700

開設 平成14年4月1日

施設長 富士平 賢二

定員 60名(シャワー・トイレ10名)

職員数 28名

《日誌抄》

4月12日

第7回役員会

17日

ひょうご・ゆうあいスポーツ打合せ会 (三田)

23日

ひょうご・ゆうあいスポーツ大会最終説明会

30日

施設協会総会 (六甲荘)

9日

近畿地区役員会 (大阪)

11日

第11回ひょうご・ゆうあいスポーツ大会 (三田)

16日

三田市スポーツ大会挨拶

6月4日

第1回役員会

7日

第14回ばんたん親善運動会 (姫路市陸上競技場)

12日

13日 全国施設長会議 (東京)

14日

福祉の集い打合せ会

21日

支援費制度説明会及び意見交換会 (三田)

26日

支援費制度事業者指定申請説明会 (尼崎)

7月9日

新任職員研修会 (明石)

12日

第2回役員会 (三田)

8月28日

播但地区研修会 (大阪)

《行事予定》

9月2日

阪丹但地区職員研修会

6日

第3回役員会 (三田)

18日

福祉の集い (神戸市勤労会館)

25日

27日 全国知的障害施設職員研修会 (奈良)

10月2日

3日 全国福祉・グループホーム研修会 (島根県)

10月29日

第46回兵庫県知的障害者福祉大会

10月30日

事務局長会議

30日

第39回近畿地区施設長研修会 (京都タワーホテル)

11月7日

8日 第13回授産運営研究協議会 (大阪)

8日

第4回役員会 (三田)

9日

11日 第2回全国障害者スポーツ大会 (高知)

中旬

中堅職員研修会 (場所 未定)

12月2日

3日 生活支援部会研究協議会 (石川)

1月16日

賀詞交歓会 (楠公会館)

31日

播淡ゆうあい文化祭 (姫路市文化ホール)

2月26日

27日 第39回近畿地区知的障害関係施設職員研修会 (大阪)

3月7日

第5回役員会 (三田)

未定

一泊研修会

編集後記

前号(57号)でがんばる・かにバルと全国障害者スポーツ大会の写真が入れ替わっていました。お詫び申し上げます。

支援費制度を半年後に控え、施設利用者の方々への制度説明はどうされましたか。施設関係者や保護者への説明会は何度も開催されていますが、当事者本人への説明会は余り聞きません。

どのようなやり方で、どう説明していくのか悩んでいます。何かいいアイデアがあれば教えてください。(山崎)